

2021 年度 現代奴隷および人身取引に関する声明

1. この声明について

塩野義製薬株式会社（以下「当社」といいます。）は、英国で施行された現代奴隷法第 54 条の定めに基づき、SHIONOGI グループ、およびそのサプライチェーン上における奴隷労働および人身取引を防止するため、2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日（以下「2021 年度」といいます。）に実施した取り組みについて、本声明により開示いたします。

2. 事業内容とサプライチェーン

SHIONOGI グループは 1878 年の創業以来、世界中の患者さまや社会の抱える困りごとを、より包括的に解決するための革新的なヘルスケア製品・サービスの継続的な創出に努めています。SHIONOGI グループは、当社、連結子会社 48 社および関連会社 3 社、共同支配会社 1 社により構成され、世界 9 か国で事業を運営しています。連結従業員数で日本を中心に 5,693 名（2022 年 3 月末現在）を抱え、医療用医薬品事業を中核とし、医薬品、臨床検査薬・機器の研究、開発、製造、販売活動を行っています。

当社ならびに SHIONOGI グループのより詳しい情報につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/global/en/company.html>

英国においては、Shionogi B.V. が英国および欧州における開発および販売事業を行っています。Shionogi B.V. はオランダに登記上の本社（Kingsfordweg 151, 1043GR, Amsterdam, the Netherlands）を置き、英国ロンドンにオフィスを有しています。

SHIONOGI グループは、医薬品事業を中核としていることから、製造拠点と流通センターのグローバルネットワークを通じて、医薬品有効成分および中間体、原料、包装、サービスを中心として調達を実施しています。また、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する目的で、多くの外部委託先とも協力関係を築いています。SHIONOGI グループは、サプライチェーン上におけるこうしたビジネスパートナーに対しても、後述するポリシーに基づいた人権課題への適切な対応を要請しています。

3. 奴隷労働および人身取引の防止に関する方針

行動憲章

- SHIONOGI グループ行動憲章

SHIONOGI グループの全従業員の活動の規範としての憲章に加え、地域ごとの行動憲章も策定しています。国際規範に則った人権を理解、尊重し、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を擁護することを定めています。

経営層は、本憲章の精神を具体的行動として自ら率先垂範し、SHIONOGI グループのすべての人々に本憲章を周知徹底します。また、SHIONOGI グループは、すべてのビジネスパートナーにも本憲章への賛同を求めています。

<https://www.shionogi.com/global/en/company/business.html>

- SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範

ビジネスパートナーとの協働を通じて、バリューチェーン全体で持続可能で健全な社会の実現に貢献します。すべてのビジネスパートナーに本行動規範遵守を依頼しています。本行動規範は、国連グローバル・コンパクトおよび PSCI (Pharmaceutical Supply Chain Initiative) 原則に基づいて策定され、「2.人権と労働」の中で、現代奴隷および児童労働の撤廃、差別禁止、公正な処遇、適正賃金・適正労働時間の遵守および結社の自由を規定しています。また、本行動規範に反する行為が行われたおそれがある場合には、速やかな是正措置を取ります。

<https://www.shionogi.com/global/en/company/policies/shionogi-group-business-partner-code-of-conduct.html>

方針

- SHIONOGI グループ人権ポリシー

SHIONOGI グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を尊重することを責務として認識しており、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に、2021年3月に「SHIONOGI グループ人権ポリシー」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。本ポリシーは、以下からご覧ください。

<https://www.shionogi.com/global/en/company/policies/shionogi-group-human-rights-policy.html>

本ポリシーは自らの事業活動および取引関係を通じて影響を被る可能性のある、あらゆる個人とグループを対象としています。SHIONOGI グループのすべての役員と従業員に適用するとともに、SHIONOGI グループの製品およびサービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対しても本ポリシーを遵守するように継続して働きかけていきます。SHIONOGI グループは本ポリシーにおいて、「国際人権章典」(「世界人権宣言」、「市民的および政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」)、「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約」および「先住民族の権利に関する国際連合宣言」

に記されている原則に従うこと、ならびに「国連グローバル・コンパクト 10 原則」および「人間を対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）」の原則を尊重することを表明しています。当社は国連グローバル・コンパクトに 2019 年 8 月から参加しています。

なお、本ポリシーは当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役社長により署名されています。

- SHIONOGI グループ調達ポリシー

人々の健康の維持増進と快適な生活、ならびに持続可能で健全な社会を実現するために、誠実・正確・公正・透明を基本とする調達活動を行います。国連グローバル・コンパクト 10 原則、PSCI 原則、ISO26000（社会的責任に関する手引）および ISO20400（持続可能な調達に関する手引）などの国際規範の支持・尊重を調達に対する基本的な考え方とし、人権に関する各種国際規範に則り、すべての人々の人権を尊重し、労働環境、安全衛生にも配慮した調達を推進します。

<https://www.shionogi.com/global/en/company/policies/shionogi-group-procurement-policy.html>

- SHIONONGI グループ腐敗行為・贈収賄防止ポリシー

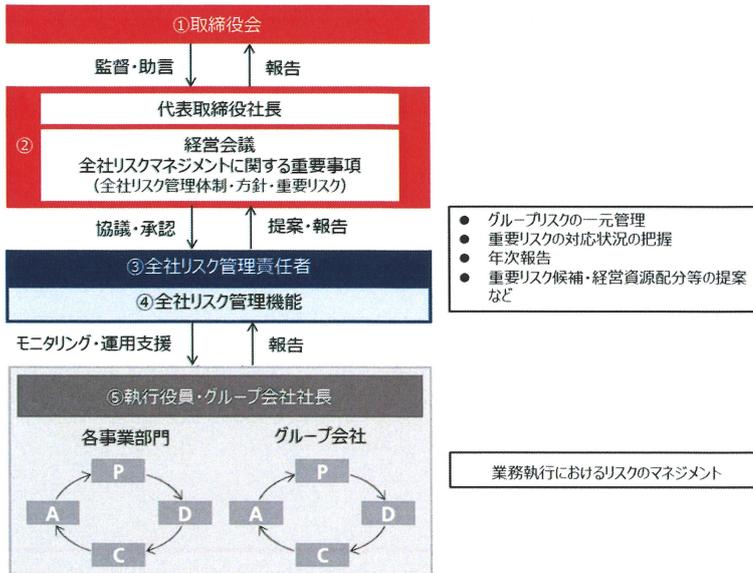
現代奴隷の問題と腐敗は関連するものと考えています。SHIONOGI グループレベルおよび地域レベルで腐敗行為・贈収賄を防止する厳格なポリシーを定めています。

<https://www.shionogi.com/global/en/company/policies/shionogi-group-anti-corruption-anti-bribery-policy.html>

4. 人権尊重に係るガバナンス体制

SHIONOGI グループは、は 2021 年 7 月に ESG 関連の統括組織としてサステナビリティ推進室をサステナビリティ推進部へと改組しました。また、グループ全体のリスクを統括する全社リスクマネジメント（Enterprise Risk Management: 以下「ERM」といいます。）体制を経営戦略・経営基盤の重要な仕組みとし、その推進を図っています。ERM の仕組みの中で、各部署のリスク責任者がビジネスと人権に関するリスクを含む全社のリスクを洗い出し、サステナビリティ推進部が各部署と連携して取りまとめています。特に経営に影響を及ぼすような重要なリスクやその対応方針については、経営会議および取締役会にて審議・決定し、対応方針に基づき、主管組織が関連組織と協働し対策を実施しています。

SHIONOGI グループのリスクマネジメント体制

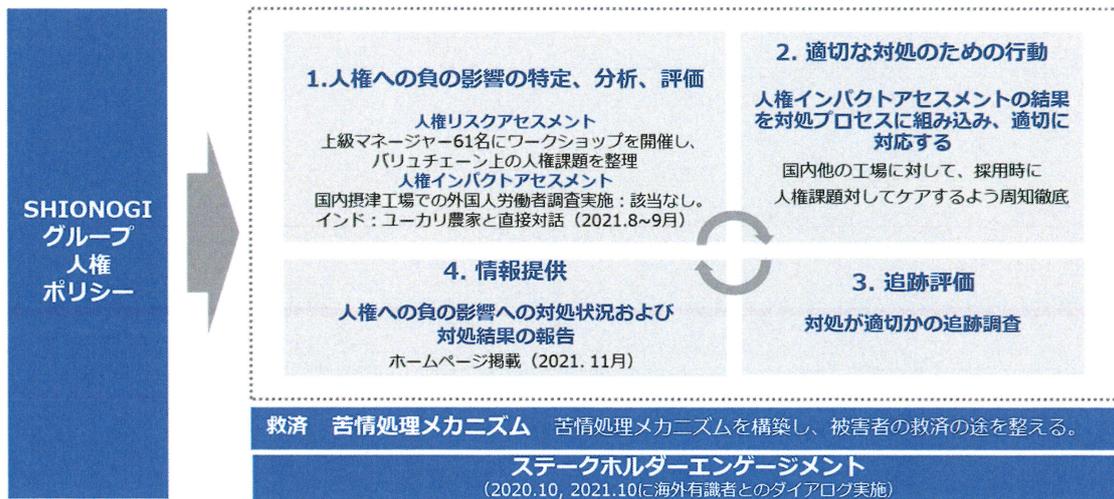


5. デュー・ディリジェンスのプロセス

当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」において詳述される手順に従い、以下の人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これに従って取り組みを進めています。

方針によるコミットメント

人権デューディリジェンス



SHIONOGI グループのデュー・ディリジェンスプロセス

6. 人権インパクトアセスメントの実施

当社では 2020 年度に、SHIONOGI グループのあらゆる事業を対象とした人権リスクのリスクアセスメントを実施し、より精緻にリスクを把握すべき分野を絞り込みまし

た。

(1) リスクアセスメントの実施

当社では、2020 年度、第三者（経済人コー円卓会議日本委員会）の協力を得て、SHIONOGI グループの事業活動が人権に及ぼす潜在的なリスクの洗い出しを実施しました。

デスクトップサーチによる人権課題や業界別リスクの精査および有識者からの聞き取りを行ったうえで、2020 年 11 月 4 日に、61 名の組織長から自社バリューチェーンに関わる潜在的な人権リスクおよびリスク対応状況を聞き取るワークショップを開催し、ライツホルダーやバリューチェーンごとにリスク項目を整理しました。また、2020 年 11 月 26 日および 12 月 21 日に、対象部署の担当者を交え、個別の人権リスク関連項目について、ワークショップおよびヒアリング調査を実施し、取り組み事例紹介や潜在的な人権リスクに関する意見を得ました。これらリスクアセスメントの結果、人権の観点からより精緻なリスク把握が求められる分野を特定しています。

(2) より精緻なリスク把握が求められる分野

製品・サービスの安定供給や安全性と品質の確保、ならびに患者様・医療従事者の皆様やグループ従業員の人権への尊重・配慮は、我々の重大な責務です。これらのテーマに対しては、既にグループ内に専任の組織を設置し、適切なマネジメント・サイクルに基づいてリスクに対応しており、継続して重点的に取り組んでいますとともに、サプライチェーン上に存在する以下の 2 点についても、SHIONOGI グループにとっての重要な人権課題であると認識し、2021 年度には重点的に取り組みました。

- ① 外国人労働者の労働状況
- ② 原材料・素材の製造地域における労働状況

① 外国人労働者の労働状況

2021 年度は、外国人労働者の職場環境の実態把握を行いました。自社グループにおいては脆弱な外国人労働者コミュニティが無いと確認できたことに加え、国内工場の委託先業者に調査対象を拡大して外国人労働者の有無を確認するアンケート調査を実施し、技能実習生の採用がないことを確認しました。また、生産工場の一つに関連する業務委託先 3 社とダイアログを実施し、技能実習生の採用がないことを経済人コー円卓会議日本委員会とともに確認しました。結果、現時点における SHIONOGI グループの技能実習生に係る人権リスクは非常に低いと結論付けました。

委託先業者には今後技能実習生を採用する際に、人権侵害に該当しない安全な採

用ルートの確保を依頼しました。既存および新規業務委託先に各ポリシーの周知を行い、業務委託時の確認項目に「ビジネスと人権」を加えました。さらに、内部通報のアナウンスを強化しました。

② 原材料・素材の製造地域における労働状況

PSCI による評価レポート (Material-specific Human Rights & Environmental Impact Assessment) および経済人コー円卓会議日本委員会の調査より、自社グループのビジネスに影響が大きい素材および社会から潜在的リスクが高いと評価される素材であるアルミニウム、ガラス、セルロース、エタノールを SHIONOGI グループ重要品目と設定し、人権侵害のインパクトアセスメントを実施することを決定しました。2021 年度は、セルロースに関して調査を開始し、取引金額・量に基づきサプライヤー7社に対して人権の取り組み状況に関するヒアリングをトップダウン方式で実施しました。ヒアリングから、サプライチェーン情報が不透明であったため、サプライチェーンの透明化およびサプライチェーン末端の労働状況の把握を目的として、より追跡が可能なボトムアップ方式に切り替え、インパクトアセスメントを実施しました。セルロースの原料の一つであるユーカリについて、インド南部 2 地域および北部 1 地域のユーカリ生産者との 3 度に渡るオンラインダイアログ (2021 年 8 月 23 日、8 月 25 日および 9 月 3 日) を通じて現地労働状況を確認、ユーカリ生産者の人権問題について理解を深めました。

インパクトアセスメントから、インドのユーカリ生産者においては、強制労働や児童労働等顕著な人権侵害リスクは確認されませんでした。また、ユーカリ生産者はユーカリ以外の作物も育てており、最低賃金以上の収入があることを確認しました。一方で、木材を買い取るブローカーが生産者より立場が強く、値段交渉の余地がないことが判明しました。さらに、ユーカリは水の吸収量が多く、地下水位を低下させ、地域住民の生活および他の作物生産への環境的負荷が大きいこと、また、ユーカリの環境負荷の大きさおよび収益の少なさから、今後の生産量が減少する可能性が判明しました。その後、オンラインダイアログ結果を当社のセルロースの一次サプライヤー 1 社に共有しました。その結果、該当サプライヤーが製造するセルロースはユーカリを原料とせず、北米・欧州で管理された原料を使用しているため、インドで懸念される問題の関連性は低いことを確認しました。さらに、今後当社との継続的な連携および人権尊重のコミットメントを得ました。

引き続き、早期の是正措置がとれるマネジメント体制を継続維持し、SHIONOGI グループ重要品目のサプライチェーン上の人権リスクの評価に取り組んでいきます。

7. 調達における取り組み

当社は重要な医薬品原料のサプライヤーに対して PSCI が提供する SAQ (Self Assessment Questionnaire: セルフアセスメント質問票) を用いた書面監査を定期的実施し、現代奴隷および人身取引を含む各項目におけるリスクを確認するとともに、現地監査を行っています。これまでに 35 社のサプライヤーから PSCI が掲げる基本原則への賛同を得ており、SAQ を用いた書面監査を行っています。2021 年度には現地監査を 2 社実施し、現在 35 社中 20 社の現地監査を完了しました。

サプライヤーの管理レベルと実施項目は当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/global/en/sustainability/society/supply-chain-management.html>

また 2021 年度は、より公平で客観的な CSR 評価を目的として EcoVadis を導入し、優先順位の高いビジネスパートナーから順次評価を実施しています。COVID-19 の影響で、2020 年度から現地監査の件数低下を余儀なくされておりますが、EcoVadis を活用することで 2021 年度は 26 社、2019 年度からの累計で 43 社の評価を完了しています。

以上を通じて、重要なサプライヤーをマネジメントしています。

8. 社外ステークホルダーとのエンゲージメント

当社は、経済人コー円卓会議日本委員会が事務局の「ニッポン CSR コンソーシアム」が開催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加し、製薬業界における人権課題を討議しています。2021 年度は 7 月から 9 月に参加しました。この取り組みでは、企業、NGO/NPO、学識有識者など異なる立場の参加者が参画し、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを推進する為に意見交換を行っています。NGO/NPO、有識者等からの問題提起を受けた後、国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEP FI) が策定した人権ガイダンスツールを参考に、製薬業界で重要な人権課題は何であるかを議論し、特定を行いました。当社は、この結果を自社の人権取り組みに参照しています。上記のエンゲージメントから得た社外からの意見を活用しながら、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った体系的な人権取り組みを推進していきます。

9. 有効性の評価

2021 年度は前年度に引き続き、SHIONOGI グループにおける人権デュー・ディリジェンスの方法と結果を検証して有効性を確認し、今後の取り組み方針を検討する一環として、「ビジネスと人権」の分野で活躍する第一人者である専門家 (人権ビジネス研究所および World Benchmarking Alliance) とのダイアログを行いました。当社が実施した人権リスクアセスメントにおいて、経営層・従業員を巻き込んだワークショップを開催した点およびインパクトアセスメントを実施して農家とのダイレクトコミュニケーションを通じた信頼性のある一次情報を収集した点が評価されました。加えて、今後の

活動を発展させていく際の留意事項についてアドバイスを受けました。これらを踏まえ、2022年度の取り組みを推進していきます。

2021年度ダイアログの詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。

https://www.shionogi.com/global/en/sustainability/society/respect-human-rights/dialogue_2021.html

SHIONOGI グループは、奴隷労働や人身取引が SHIONOGI グループの事業やサプライチェーンで行われていないことを確実にするために、(i)人権デュー・ディリジェンス調査を定期的に行うこと、(ii) サプライヤー調査の結果をレビューすること、(iii)社員、取引先またはその他の方から通報手続きを通じて受領した、現代奴隷や人権取引についての懸念を伝える報告の件数および内容をモニターすること、を継続し、それらの取り組みの有効性を第三者の視点も入れながら評価していきます。

10. 相談・通報窓口

SHIONOGI グループでは、取引企業まで含むグループの業務を担っている全労働者が、コンプライアンスに係る懸念事項等を日本語または英語で相談・通報できるオンラインフォームを設けています。通報に際しては、相談者およびその関係者のプライバシーが保護され、不利益な扱いを受けないことを約束しています。2021年度における当窓口への人権に関する通報・相談は、0件でした。

相談・通報窓口の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://fofa.jp/song/a.p/115/>

11. 現代奴隷および人身取引に関する教育状況

SHIONOGI グループの全従業員が日々の業務のなかで人権に配慮していけるよう、現代奴隷および人身取引を含む人権リスクについて啓発する教育を定期的実施しています。2020年度には SHIONOGI グループの役員・従業員向けワークショップを実施しました。社長、副社長、役員、組織長 計 61 名を集めビジネスと人権に関するレクチャーを実施しました。2021年度は、国内グループ会社を含む全従業員を対象とした e-learning を実施しました。受講率は 89.6% (4,359/5,311 名) でした。この e-learning を通じて、奴隷労働、人身取引、および技能実習生等サプライチェーン上の人権侵害リスクおよび日本における人権課題ならびに SHIONOGI グループの方針について理解を深めています。

12. 今後の取り組み予定

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の視点に基づき、自らの事業およびサプライチェーンを通じて人権侵害を生じさせない、加担しないように努めます。具体的には、

以下の通りです。

① 人権インパクトアセスメントの実施

SHIONOGI グループ重要品目を優先的に、調達先へのインタビューを通じた人権インパクトアセスメントを実施するとともに、その結果を当社ホームページに開示します。

② 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連製品に関わる調達先における人権リスクアセスメントの実施

COVID-19 ワクチンおよび治療薬に関連する国内調達先を対象に、現代奴隷に関するアンケート調査を実施します。人権侵害のリスクが高いとされる日本国内の外国人労働者に焦点を当て、調達先における外国人労働者の採用有無および雇用・労働条件の確認を目的とし、アンケート結果から高リスクを認める調達先に対して、インタビューを実施し実態を把握します。

③ 通報窓口の整備

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」において詳述される苦情処理メカニズムの要件を充足するため、現在運用されている「コンプライアンスに関するご相談・通報窓口」を拡充していくことを検討します。

本声明は、塩野義製薬株式会社およびグループ各社（Shionogi B.V.を含む）を代表してなされ、2022年9月5日に当社の取締役会によって承認され、代表取締役社長によって署名されています。

2022年9月26日

塩野義製薬株式会社
代表取締役会長 兼 社長

新井 功